別紙－１

■　事故原因

①　工事安全管理状況

・改修工事業者は、内装材撤去に当たって通常のアスベスト撤去に関するマニュアルに沿った飛散防止を実施していた。（飛散防止養生シート、吸い込み防止対策など）
・発電機修繕工事業者は、改修工事業者の養生などについて、信頼し作業をしていた。

②　原因

・２工事業者は、１月３１日、２月１日両者工事の調整会議を実施して、同会議で改修工事業者から「発電機修繕工事をｱｽﾍﾞｽﾄの工事の完了後にしてもらえないか」と申し入れがあったが、工程を考え発電機修繕工事側では「予定通り進めたい旨」回答。
・発電機修繕工事業者にアスベストの養生について過信があった事および発電機の運転時が引き起こすだろう不測の事態について、危険予知が不足していた。一方、改修工事業者も隣室で負圧が起きる事態を想定していなかった。

■　再発防止対策

・同一の作業所内での作業では、作業間の調整を綿密に行う。 とくに、危険物の除去工事の認識を調整会議で確認する。
・作業に変更が生じた場合は、各作業間で打ち合わせを行う。
・作業所内で、発生した安全管理・作業員の健康に影響があると思われる事象は些細なことでも必ず監督職員に報告する。
・工事別に監督職員が配置されている場合、監督職員は他工事の作業内容についても把握する。
・アスベストの除去作業中に、近接で他作業を行わない。
・アスベストの除去作業中は、養生の状態を常に点検する。

■　作業員の健康診断について

①　監督職員、操作員（２名）

・２月１５日午後４時
　石巻市内の内科医院で受診。
　(問診・胸部Ｘ線)
・診断結果
　今回の診察結果では異常は認められなかった。
　（３ヶ月後に再検査を実施）

②　作業員(９名)

・２月２３日
　発電機修繕工事業者で健康診断を実施する予定。